

● 環境省からのお知らせ ●

なすびと行く!「ふく知るチャレンジ」モニターツアー参加者募集

環境再生プラザでは、地域の環境再生の状況などについて自身の目で確かめて、より深く学びながら、ともに発信する日帰りツアー“なすびと行く!「ふく知るチャレンジ」モニターツアー～標葉で進むまちづくりと環境再生～”を開催します。TV番組「なすびのギモン」や環境再生プラザホームページに掲載している「なすナビふく知るチャレンジ」などで取り上げられている場所・トピックスを、タレントのなすびさんとともに訪れます。なすびさんと一緒に、環境再生が進む今の浜通りを巡りましょう!

【開催日時】令和4年12月10日(土)9時～19時

※当日の交通事情、天候などにより遅れる場合があります

【集合・解散場所】福島駅西口ロータリー

※現地集合・解散を希望の方は、南相馬鹿島SA(セデッテかしま)より

【申込締切】令和4年11月30日(水) ※事前申込制

【参加費】お一人様3,300円(昼食代含む) ※参加対象15歳以上

【定員】20名 ※定員になり次第締め切り

【モニターツアー行程】

9:00出発 福島駅西口	浪江町	浪江町	双葉町	大熊町・双葉町	大熊町	大熊町	19:00解散 福島駅西口
	エゴマ農地	道の駅なみえ(昼食)	相馬妙見宮初發神社	中間貯蔵施設	ネクサスファームおおくま	大熊インキュベーションセンター	
エゴマで除染後の農地活用と農業再生に取り組み、現在福島県No.1の収量を達成した和泉垣さんからお話をお聞かせします。	請戸漁港で水揚げされた魚介類を名物「うけ井」で堪能します。	歴代 相馬藩の藩主を祀るお社で、双葉町ガルマ市の中心となっていた初發神社。宮司さんより震災後から神社再建に至るこれまでの歩みをお聞かせします。	除染などで発生した除去土壌等がどのぐらいの量で、どのように保管されているのでしょうか。再生利用なども含めた今後の課題について考えます。	フルーツの香り漂うロマンの里“おおくま”の再生へ向けて、イチゴの栽培の取り組みを見学します。(試食体験含む)	旧大野小学校舎から起業支援拠点として生まれ変わったセンターで運営を担う吉田学さんから、震災からこれまでとこれからについてお聞かせします。		

【申込方法】ホームページの申込フォーム、または、申込書ご記入の上、電子メールかFAXにてお申込みください。

※申込書は、環境再生プラザのホームページよりダウンロードすることができます。

※ツアーに関する詳しい情報や注意事項など合せてご確認ください。

環境再生プラザ

検索

環境省の情報発信拠点

● 中間貯蔵工事情報センター



■所在地 福島県双葉郡大熊町
大字小入野字向畑 256

■開館時間 10:00～16:00

■休館日 日曜日・月曜日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は翌平日)

■電話番号 0240-25-8377

中間貯蔵施設工事について紹介しています。
毎月、中間貯蔵施設見学会(事前申込制)を開催しています。

見学会やイベント等の詳細につきましては、各施設にお問い合わせ下さい

● 特定廃棄物埋立情報館 リプルンふくしま



■所在地 福島県双葉郡富岡町

大字上郡山字太田 526-7

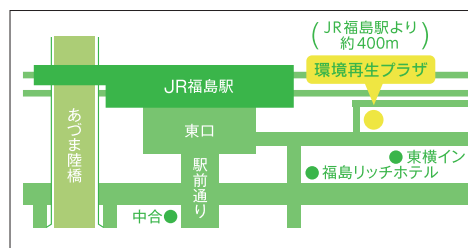
■開館時間 9:00～17:00

■休館日 月曜日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は翌平日)

■電話番号 0240-23-7781

特定廃棄物の埋立処分事業について紹介しています。毎週末には参加型イベントや実験教室なども開催しています。

● 環境再生プラザ



■所在地 福島県福島市米町
1-31 1階

■開館時間 10:00～17:00

■休館日 月曜日、年末年始
(月曜日が祝日の場合は翌平日)

■電話番号 024-529-5668

福島環境再生への取り組みなどの情報を紹介しています。常駐している専門家による解説や相談などを行っています。

帰還困難区域の一部避難指示解除について② 2022.11月

ふくしま環境再生 Vol.25



JR双葉駅前周辺の様子(写真提供:前田建設工業株式会社)

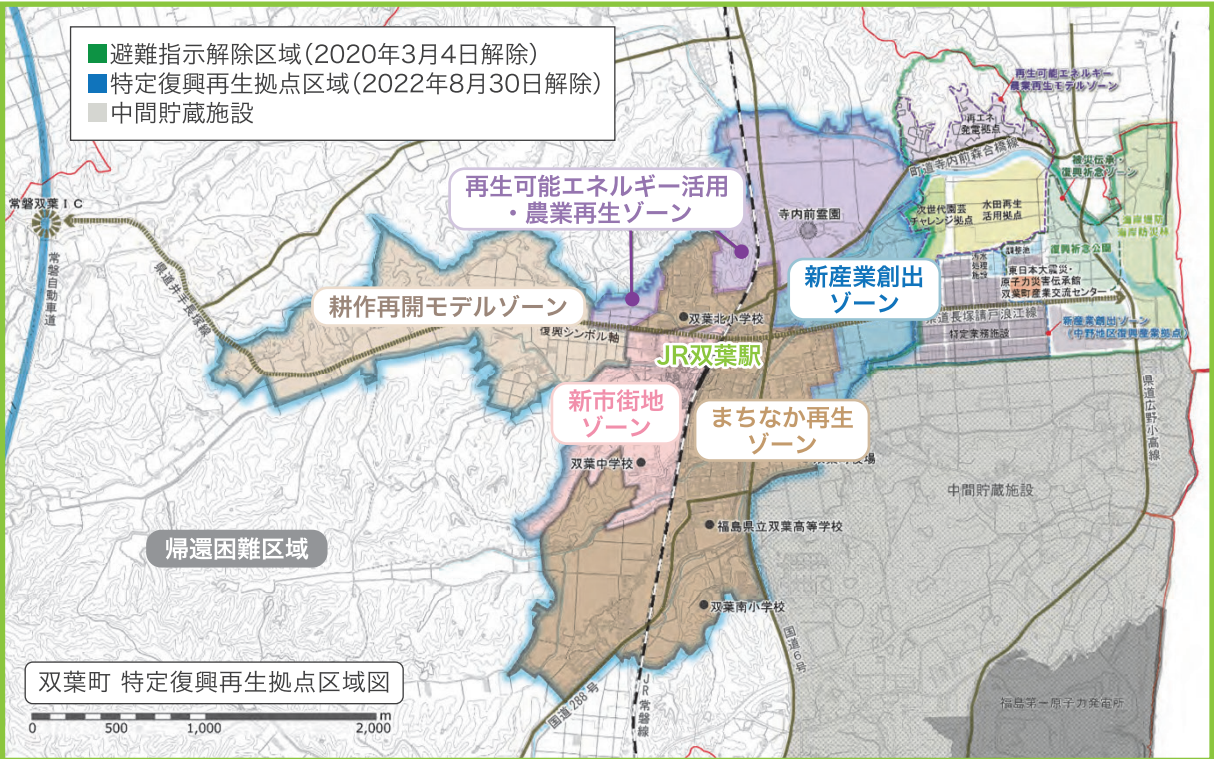
「ふくしま環境再生」では、環境省が進める環境再生事業や地域活性化事業などの情報を定期的にお知らせします。



環境省 福島地方環境事務所

双葉町では、2022年8月30日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。原発周辺自治体で唯一全町避難が続いていましたが、これにより、原発事故後初めて町内での居住が可能になりました。環境省では、これから戻って生活を始める住民の方々の放射線不安などをともに考えていく取り組みを行っています。

8月30日午前0時に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除された双葉町は、葛尾村、大熊町に続いて3例目です。今回解除となった地域は、JR双葉駅周辺など町の中心部の約555haで、北東部の復興産業拠点など2020年に先行解除された区域(中野・中浜・両竹地区)も合わせ、町の総面積の約15%に当たる約775haが居住可能となりました。



8月27日に行われた開庁式の様子

■ JR双葉駅周辺での施設整備

“住む拠点”と位置付けられたJR双葉駅の周辺では、東側に双葉町役場仮設庁舎が開庁し、9月5日から業務を開始しました。さらに、仮設庁舎に隣接する場所や双葉町体育館・公民館跡地への商業施設や駅西側への診療所の設置など、暮らしに必要な施設の整備が予定されています。



建設中の「駅西住宅」

■ 「駅西住宅」の一部入居を開始

駅西側では、新たな町営住宅「駅西住宅」の整備を進めており、10月より一部入居を開始しています。また、まちづくり会社の一般社団法人ふたばプロジェクトが主体となり、国登録有形文化財の申請をしている旧三宮堂田中医院(洋館)を改修し、交流施設としての利活用が予定されています。

双葉町の「復興まちづくり」について詳しくはこちらから



「特定復興再生拠点区域」とは？

将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除して居住を可能にする区域のことです。6町村※が復興及び再生を推進するための特定復興再生拠点区域復興再生計画(以下、「計画」)を作成し、内閣総理大臣の認定を受け、国が区域内の帰還環境整備に向けた除染・インフラ整備等を集中的に行うとされています。 ※:富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

放射線リスクコミュニケーションに関する取り組みについて

避難指示が解除された地域に戻り、あるいは移住をして生活を始める方々がいます。また、引き続き避難を余儀なくされている方々もいます。環境省では、放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター(以下、放射線リスクコミセンター)を設置して、放射線からくる生活上の不安などについて共に考え解決策を見いだしていただけるような様々なメニューで支援を行っています。

避難指示が出された12市町村を中心に福島県全域において相談対応、専門家の現地派遣、研修会や放射線教育、施設見学をともなった意見交換会等を実施しています。今年は特に県外の避難先で思うように放射線に関する情報が得られず、地元のイベントやお墓参りに行きたいが心配や不安を抱える方々へのアプローチや、帰還する・移住してくる住民の方の放射線に関する不安にも対応しています。それでは、放射線リスクコミセンターの双葉町での主な活動をご紹介します。



職員研修会の様子

一 職員研修会の開催

双葉町では、職員の放射線に関する知識の向上を目的とした研修会を開催しています。原発事故の概要や事故の影響、放射線による人体への影響、個人線量計による測定結果と、その被ばく線量をどのように考えたらよいかの説明、質疑応答を交えた内容や、町民の方の放射線に関する不安低減に繋がるようなコミュニケーション手法を実際の対応例などから学ぶなどの研修会の開催を支援しています。

一 広報資料の作成支援

特定復興再生拠点区域の避難指示解除にあたり、JR双葉駅周辺の空間線量率を徒歩により測定した結果や、健康福祉課健康づくり係が放射線不安対策として行ってきた取り組みを「広報ふたば」へ掲載するための資料作成の支援を行っています。



空間線量率の測定の様子▲
広報ふたば令和4年10月号より引用▶

一 県内外避難者への相談支援

県外避難者向け案内▶

避難先で思うように情報が得られない、放射線に関する心配や不安などについて気軽に相談できる窓口として、放射線リスクコミセンターを周知するチラシを作成し、双葉町など5つの町村が発行している広報誌に同梱して配布するなどの活動を行っています。



活動内容やサポートまでの流れなど詳しくはホームページをご覧ください



<お問い合わせ先>

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター

☎:0120-478-100 (月～金 9:00-17:00)

✉:F-sodan@nsra.or.jp

放射線に関するご相談や、相談員支援センターの活動内容に関するご質問等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。